

ディスクロージャー誌 2021

【Disclosure】



 富里市農業協同組合

ディスクロージャー誌 2021

J A 富 里 市

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A 富里市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた本誌「ディスクロージャー誌 2021 J A 富里市」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 3 年 4 月 富里市農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。また、農協法第 37 条の 2 の規程に基づき、当組合の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

J A のプロフィール

◇設 立	昭和 23 年 4 月	◇組合員数	2,943 人
◇本店所在地	富里市七栄 652-225	◇役員数	15 人
◇出 資 金	5 億 8,152 万円	◇職員数	71 人
◇総 資 産	278 億 9,761 万円		
◇単体自己資本比率	18.44% (令和 2 年 12 月末)		

目 次

あいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況（令和2年度）	4
5. 農業振興活動	6
6. 地域貢献情報	7
7. リスク管理の状況	9
8. 自己資本の状況	14
9. 主な事業の内容	15
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	21
2. 損益計算書	23
3. キャッシュ・フロー計算書	25
4. 注記表	27
5. 剰余金処分計算書	46
6. 部門別損益計算書	48
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	50
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	51
2. 利益総括表	52
3. 資金運用収支の内訳	53
4. 受取・支払利息の増減額	53
III 事業の概況	
1. 信用事業	54
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳	
③ 貸出金の担保別内訳	
④ 債務保証の担保別内訳	
⑤ 貸出金の用途別内訳	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	

⑨	金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩	元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫	貸出金償却の額	
(3)	内国為替取扱実績	
(4)	有価証券に関する指標	
①	種類別有価証券平均残高	
②	商品有価証券種類別平均残高	
③	有価証券残存期間別残高	
(5)	有価証券等の時価情報等	
①	有価証券の時価情報	
②	金銭の信託の時価情報	
③	デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2.	共済取扱実績	65
(1)	長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2)	医療系共済の入院共済金額保有高	
(3)	介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4)	年金共済の年金保有高	
(5)	短期共済新契約高	
3.	農業関連事業取扱実績	67
(1)	買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2)	受託販売品取扱実績	
(3)	買取販売品取扱実績	
(4)	保管事業取扱実績	
(5)	利用事業取扱実績	
4.	生活その他事業取扱実績	69
(1)	生活事業取扱実績	
(2)	資産管理事業取扱実績	
(3)	産直事業取扱実績	
5.	指導事業	70
IV	経営諸指標	
1.	利益率	71
2.	貯貸率・貯証率	71
3.	職員1人当たり指標	72
4.	1店舗当たり指標	72
V	自己資本の充実の状況	
1.	自己資本の構成に関する事項	73
2.	自己資本の充実度に関する事項	76
3.	信用リスクに関する事項	79
4.	信用リスク削減手法に関する事項	84
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	86

6. 証券化エクスポージャーに関する事項	86
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	86
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	88
9. 金利リスクに関する事項	88
VI 連結情報	90
【JAの概要】	
1. 機構図	91
2. 役員構成（役員一覧）	92
3. 組合員数	92
4. 組合員組織の状況	93
5. 特定信用事業代理業者の状況	93
6. 地区一覧	93
7. 沿革・あゆみ	94
8. 店舗等のご案内	95
法定開示項目掲載ページ一覧	96

● あいさつ

昨年は、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大して世界経済は打撃を受け、さらなる長期化懸念などから停滞感が増し、組合員の営農や暮らし、地域社会に対して大変幅広く甚大な悪影響を及ぼしました。インバウンドの増加や、景気にプラスの効果が生まれる夏季オリンピック・パラリンピックも延期となるなど、国内経済は低迷状態となりました。

新型コロナウイルス感染症への対応を緊急の課題として感染防止及び拡大抑制に努め、各種イベント等を取り止めるなど事業運営を変更してまいりました。

また台風の上陸はなかったものの、8月の猛暑やその後の日照不足等により、前々年の台風災害からの回復が遅れる中、野菜や果実に甚大な被害を及ぼしました。

改正農協法 5 年後検討条項の信用事業の代理店化（事業譲渡）及び准組合員の事業利用に関する規制の在り方が、本年 4 月を目途として検討され、どのような結論になるか予断を許さず、また、就農人口の減少や生産農家の高齢化、後継者不足による耕作放棄地の増加等の諸問題に直面しており、JA を取り巻く環境は大きく変化する可能性があります。

JA 富里市として「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を 3 つの基本目標とし、更に「アクティブメンバーシップの確立」を目標に加え、「食と農を基軸とした地域に根差した総合事業体の JA」としてその役割を果たします。また中期 3 か年経営計画及び第二次地域農業振興 3 ヶ年計画の最終年を迎え、自己改革の実践を支える経営基盤の確立・強化に努め、組合員・利用者の期待と信頼に応える活動に重点を置き取組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症については、一刻も早い収束を願っておりますが、新たな生活様式の中で感染予防対策に取り組みながらの事業運営に役職員一丸となって邁進してまいりますので、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

富里市農業協同組合
代表理事組合長 根本 実

1. 経営理念

- J A 富里市は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- J A 富里市は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A 富里市は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

◇営農・経済事業部門担い手経営体に出向く体制を整備し、担い手経営体の経営課題に対応した総合事業提案の取り組みを強化し、担い手経営体の経営発展を支え、満足度の向上と事業利用拡大に取り組みます。

さらに地域内消費者を中心とした加工・小売業者への販売など直接販売の拡大、G I（地理的表示保護制度）への登録を通じた農畜産物の高付加価値化、物流コストの低減による生産資材価格の引き下げ、予約注文票・解りやすい情報発信による生産資材価格の「見える化」、低コスト生産技術の開発を通して、組合員の所得増大の実現を目指します。これらの取り組みを着実に実施するために、人材育成を通じ、営農・経済事業部門の体制を強化します。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」な J A バンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼される J A を徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

J A 共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度 NO.1 をめざします。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和2年度）

昨年は新型コロナウイルスの感染拡大により、組合員の営農や暮らし、地域社会に対して大変幅広く甚大な悪影響を及ぼし国内経済は低迷状態となりました。

農業を取り巻く情勢については、就農人口の減少や生産農家の高齢化、後継者不足による耕作放棄地の増加等の諸問題に直面しています。

また、昨年も7月に熊本県を中心に九州や中部地方等、日本各地で発生した集中豪雨や8月の猛暑やその後の日照不足等により、野菜や果実に甚大な被害が発生しました。

令和2年度は、中期3か年計画の2年目として、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」へのさらなる挑戦と「アクティブメンバーシップの確立」を基本目標に、自己改革の実践を支える経営基盤の強化に取組みました。直接販売体制の強化として6月にはインターネットショップをオープン、特産物である西瓜の販売力向上につなげました。また米1俵当たりの買取価格を15千円とし、地元富里産の米を准組合員向け広報誌において紹介する等、産直センターにおいても積極的にPR活動を展開し、米の販売力強化に努めました。

第二次地域農業振興計画においては関係機関、生産部組織と連携し、食の安全・安心に向けた取組みを進めた他、鳥獣被害対策として毎月発行のJA広報誌に被害状況を発信、実施隊の活動や研修会の開催等、鳥獣被害を迎え撃つための体制づくりが評価され、農林水産省ホームページにも紹介されました

収支状況は各事業で計画を達成し、事業利益が140,674千円（前年対比154.2%）、当期剰余金は145,451千円（前年比164.8%）となり、自己資本比率は18.44%となりました。

この成果は組合員皆様の農協事業に対するご協力の賜のものであり、役職員一同感謝申し上げますとともに下記の通り報告致します。

信用事業

貯金は、附帯取引増加によるメイン化の拡張およびキャッシュレス社会に準じたJAカード・ネットバンクの普及に取組み、農畜産物応援定期「大地の輪」による個人貯金確保に努め各種の助成金等および補助金の流入により、総貯金残高は244億3,042万円となり計画を10億2,342万円上回りました。

貸出金は、災害資金や近代化資金等の農業資金を重点に取組み計画を上回り、住宅資金もほぼ計画通り推移し、貸出金残高は71億5,992万円となり計画を2億7,592万円上回りました。

共済事業

金融営業職員（LA）が中心となり、全戸訪問活動を展開し、組合員・利用者とのつながりを強化しながら、保障ニーズに応えた普及活動に取組みました。

この結果、以下のとおり、共済の新契約につきましては目標を上回る結果となりました。

<新契約高等>

満期（終身）共済金額合計	109,600千円
保障共済金額合計	9,325,420千円
新規共済契約者数（長期共済および自動車共済合計）	103人
新規被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	15人
年金共済	11人

共済の保有高等については、以下の通りとなります。

<保有高等>

満期（終身）共済金額合計	9,510,660千円（対前年比99.6%）
保障共済金額合計	96,328,430千円（対前年比101.9%）
医療系共済 入院共済金額合計	10,274千円（対前年比102.3%）
介護系共済 介護共済金額合計	323,460千円（対前年比101.6%）
生活障害共済 生活障害共済金額	491,350千円（対前年比96.6%）
生活障害年金額	35,000千円（対前年比98.0%）
特定重度疾病共済金額合計	43,700千円

年金共済	年金年額合計	663,070 千円 (対前年比 107.2%)
自動車共済	共済掛金合計	106,680 千円 (対前年比 100.3%)
共済契約者数(長期共済および自動車共済合計)		4,044 人
被共済者数	生命総合共済(年金共済を除く)	2,839 人
年金共済		820 人

販売事業

消費形態の変化と多様化する実需者ニーズに対応するため「鮮度・品質・食の安全」を基準に各生産部会と連携し「富里ブランド」を推し進め新しい生活様式に対応した販売促進や販路の拡大に取り組ましましたが、年明けからの人参出荷量の減少やコロナ禍による加工・業務用野菜の需要減退等により販売取扱高の目標を達成することはできませんでした。

購買事業

生産組織、農家組合等で生産資材の予約共同購買の取りまとめを推し進め、競争原理に基づき良質廉価な資材の提供に取り組む計画を達成することができました。

また、台風によるパイプハウス等の被害について、早期再建に向けた資材の確保、建て方対策に取り組ましました。環境保全対策では、園芸用廃プラスチック類や使用済み空農薬容器の回収に取り組ましました。

生活事業

資産管理事業では、賃貸住宅や駐車場の斡旋及び管理、住宅のリフォーム、倉庫等の新築リフォームに取り組む、計画を達成できました。

また、生活事業では葬祭事業を中心に取り組ましましたが、コロナ禍による葬儀の様変わりにより計画を達成することができませんでした。

産直事業

地元農畜産物を消費する「地産地消」の拠点として、新鮮で「安全・安心」な農畜産物を供給し、直売部会と連携し新しい生活様式に対応した店舗販売の強化を行い富里野菜のPRを行いました。取扱計画については、西瓜の堅調な販売やコロナ禍による巣ごもり需要等もあり計画を達成することができました。

指導事業

新型コロナウイルスの影響により各種イベントが中止となる中、例年行っていた講習会や説明会等についても開催を見送り、書面にて通知を行いました。

新型コロナウイルス感染症の影響を克服するための国の支援策（経営継続補助金等）について、支援機関として申請手続きを行いました。

【主な経過報告】

- ・食の安全・安心づくり対策
残留農薬自主検査の実施（西瓜、人参、トマト、大根他 7点）
- ・ちばエコ農産物認証対応（西瓜、春人参、秋冬人参、水稲 のべ115戸）
- ・品種試験の実施（西瓜、人参、トマト、大根他）
- ・獣害対策研修会（3月9日 七栄地区、11月1日 西部集荷場）
- ・消費宣伝活動の実施（抜粋）

1月11日	産直店舗イベント「鏡開き（もち配布）」	産直センター
1月18日	千葉テレビ「熱血BO-SOTV」 富里ニンジン PR	産直センター

2月 2日	産直店舗イベント「豆まき（豆配布）」	産直センター
6月6・7日	イトーヨーカドー幕張店 富里スイカ販売促進	J A販売課
6月16日	NHK「首都圏ネットワーク」富里スイカPR	西瓜部
6月20・21日	イトーヨーカドー木場店 富里スイカ販売促進	J A販売課
6月27・28日	イトーヨーカドーアリオ柏店 スイカ販売促進	J A販売課
7月4・5日	イトーヨーカドーアリオ蘇我店 スイカ販売促進	J A販売課
7月12日	テレビ朝日「相葉マナブ」 富里スイカ PR	西瓜部
7月13日	千葉テレビ「シャキット！」黒皮スイカPR	西瓜部
11月28日 ～29日	イオン近畿10店舗（大阪・京都・兵庫・奈良） 「千葉県フェア」	県内J A

5. 農業振興活動

◇農業関係の持続的取組み

- ・GAP（農業生産工程管理）指導
- ・労働力確保対策支援（外国人技能実習生等）
- ・鳥獣害対策研修会
- ・農畜産物放射性物質検査の実施
- ・生産履歴記帳運動の実施（履歴確認作業）
- ・適正農薬使用指導（指針の作成等）
- ・病害対策試験指導（指針の作成等）
- ・土壌病害診断指導（受付と診断相談、肥料設計等）
- ・千葉エコ農産物認証手続き（品目、生産者登録）
- ・米民間検査員業務（米麦検査）
- ・農業簿記記帳指導（確定申告、消費税、源泉税、パソコン簿記講習等）
- ・園芸用廃棄プラスチック適正処理対策（回収、リサイクル化）
- ・無登録農薬等の回収適正廃棄
- ・担い手支援対策（全農担い手対策と連携）
- ・無人ヘリ防除対策（農家組合と連携）
- ・主要農産物の品種適正試験（西瓜、大根、トマト、人参等）
- ・新品種導入適正試験（印旛農業事務所と連携）
- ・事務局（J A青年部、J A女性部）

◇「農業者の所得増大」に向けた取組み

- ・多様なメディアを活用した販売力強化と産地ブランドのPR
- ・品目毎産地間連携（オール千葉）と物流コストの低減
- ・インショップ・中食・加工業務用野菜の取組み強化
- ・価格変動対策として、野菜価格安定事業の加入を促進
- ・第二次地域農業振興3ヵ年計画の着実な実行

・農業メインバンク機能の強化

◇「農業生産の拡大」に向けた取組み

- ・担い手・新規就農者、規模拡大した経営体への育成支援
- ・市場販売の強化と契約栽培品目の取扱い拡大

6. 地域貢献情報

● 社会貢献活動

J Aにおける信用事業は、農業（組合員）及び地域の人々に対する貯金・貸出（ローン）はもちろんのこと、日常生活に必要な振替・決済あるいは土地活用・税金問題にかかる各種相談機能の提供など、また、年金友の会等高齢者の生きがづくりなど、地域社会においても様々なかたちで貢献しています。

加えて、全国約7,269（2020年3月現在）店舗のネットワークと信連・農林中金が一体となって業務展開を行い、さらに他の金融機関ともオンライン提携を行うことにより中山間地域を含め全国どこでも同じ金融サービスの提携を行っています。

● 地域貢献情報

当J Aは、富里市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当J Aの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

1. 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金等残高（令和2年12月末現在）

普通貯金	14,810百万円
貯蓄貯金	18百万円
別段貯金	28百万円
定期貯金	9,397百万円
定期積金	173百万円
合計	24,430百万円

(2) 貯金商品

総合口座、定期貯金、定期積金、特別金利型定期貯金、年金定期積金、抽選権付き年金定期貯金等

2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高（令和2年12月末現在）

組 合 員	5,917 百万円
地方公共団体等	136 百万円
金 融 機 関	806 百万円
そ の 他	300 百万円
合 計	7,159 百万円

(2) 制度融資取扱状況

農業近代化資金・農業経営負担軽減支援資金・災害資金・
農業経営改善促進資金（スーパーS資金）

(3) 主な融資商品

アグリマイティ資金・農機ハウスローン・住宅ローン・リフォームローン・
教育ローン・マイカーローン・カードローン 等

3. 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

- ・ 学校給食への地元農産物の提供
- ・ 小学校・保育園等への食育教育をすすめる子供雑誌「ちゃぐりん」提供
- ・ 税務相談（毎月第2・第4火曜日）
- ・ 健康診断の実施
- ・ 絵や書写のコンクールを開催
- ・ 行政との災害時における物資の提供および施設・資機材供給等の協力に関する協定の締結
- ・ 鳥獣害被害状況の定期発信、対策等研修会の実施
- ・ 営農指導担当による小学生向け野菜の栽培講習の実施（食育教育）
- ・ 市内小学校へ食育教材本「農業とわたしたちの暮らし」を贈呈
- ・ 地元警察と連携し、年賀はがきを活用した電話詐欺撲滅に向けた注意喚起を実施

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

- ・ 年金友の会（湯の旅） ※新型コロナウイルス感染防止の為中止
- ・ 資産管理部会（視察旅行） ※新型コロナウイルス感染防止の為中止

(3) 情報提供活動

- ・ 広報誌「東美の里」の発行
- ・ インターネットを通じた組合員等利用者への情報提供
- ・ 「農業新聞」「家の光」の普及推進
- ・ 准組合員向け広報誌「はーべすと」新規発行

(4) 店舗体制

本店・購買店舗・産直センター1号店・産直センター2号店・機械センター

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に債権保全・審査室を設置し融資担当部署と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、ALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引がで

きないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

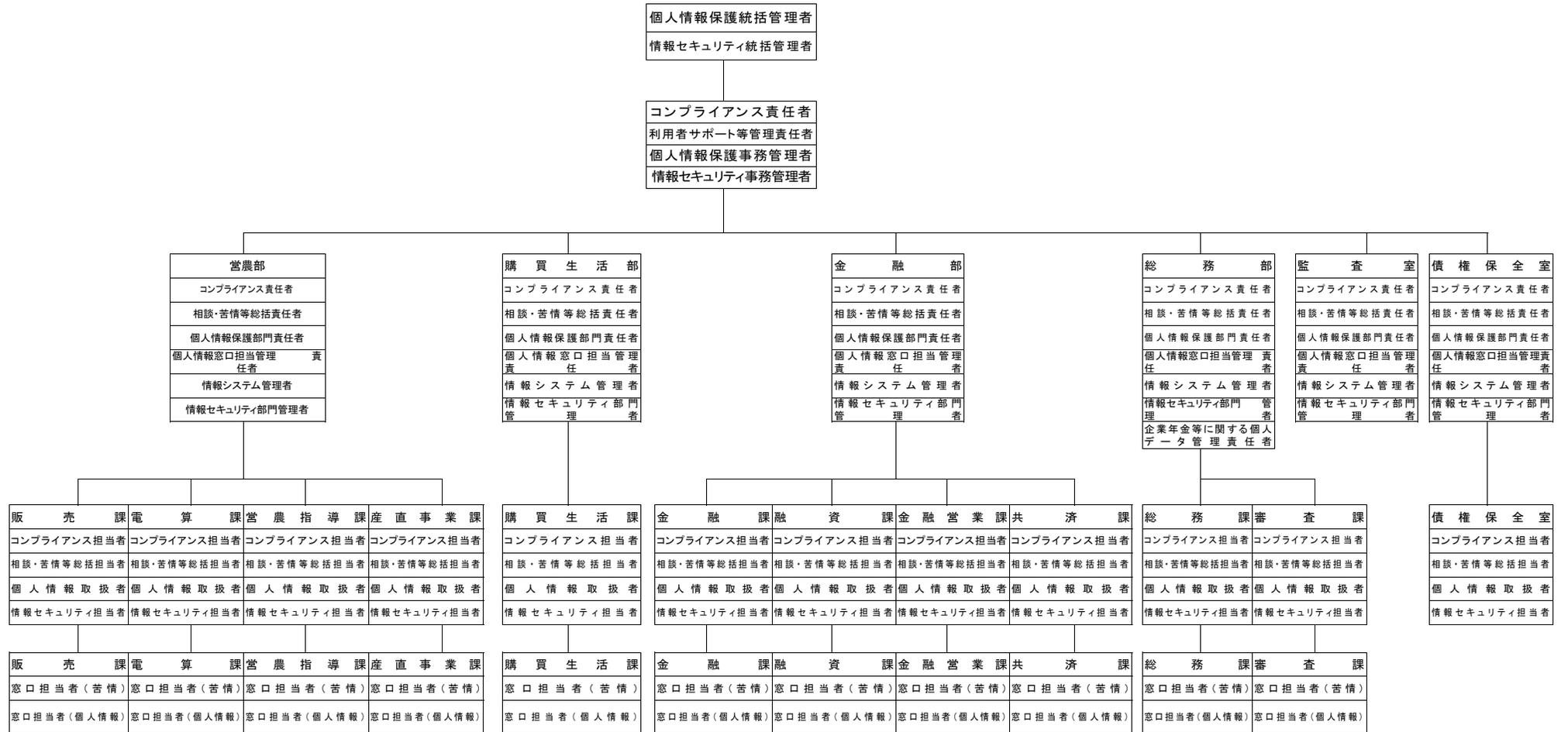
事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

JA富里市 リスク管理体制図

2021年4月1日現在



◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0476-93-2112（月～金 9時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または千葉県JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、東京弁護士会紛争解決センター、第一、第二東京弁護士会仲裁センターについては、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本店・事業所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年12月末における自己資本比率は、18.44%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	富里市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	581百万円（前年度588百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、口座振替サービスなど取り扱っています。

また、全国のJ Aでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

● 信用事業手数料一覧（消費税込）

（令和3年4月1日現在）

1. 為替手数料

（1）振込手数料・送金手数料（1件につき）

利用区分		自店舗宛	県内 J A	県外 J A	他金融機関宛	
窓口利用	電信扱	3万円以上	220円	550円	550円	880円
		3万円未満	110円	330円	330円	660円
	文書扱	3万円以上		440円	440円	770円
		3万円未満		220円	220円	550円
A T M 利用	電信扱	3万円以上	無料	330円	330円	660円
		1万円以上 3万円未満	無料	220円	220円	440円
		1万円未満	無料	110円	110円	330円
ネットバンク （個人・法人）		3万円以上	無料	220円	220円	440円
		3万円未満	無料	110円	110円	220円

注1：自店舗宛で組合員が本人、家族に振り込む場合は無料となります。

注2：A T Mの場合、千葉県内の J A以外のキャッシュカードによる振込はできません。

（2）ネットバンク基本料

利用区分	個人 I B	法人 I B
基本サービス（照会サービス、振替・振込サービス）	無料	1,100円
基本サービス+伝送サービス（データ伝送・ファイル伝送）		2,200円

注1：月額利用料は、月末を基準日として、翌月20日（非営業日の場合は翌営業日）にご契約口座（代表口座）から自動引落しいたします。

（3）手形・小切手帳代金

小切手帳	1冊（50枚綴）	770円
約束手形帳	1冊（25枚綴）	660円
マル専 約束手形	手形用紙/1枚	660円
	取扱手数料/1契約	3,300円

（4）外部調査依頼手数料

1案件	用紙代 1枚11円
-----	-----------

注1：郵送の場合は郵送料実費となります。

注2：用紙持参の場合は無料とします。

（5）発行・再発行手数料

残高証明書	1通	随時発行分	440円
		継続発行分	330円
取引明細書	1名義	1年未満	330円
		1年以上	660円
融資証明書	1通	440円	
自己宛小切手	1枚	550円	
再発行に関する手数料	通帳・証書再発行手数料（1冊）		1,100円
	キャッシュカード J Aカード（一体型） ローンカード1枚		1,100円

注1：取引明細はCIF単位となります。

注2：郵送の場合は郵送料実費となります。

（6）現金等お届け手数料

1案件	1,320円
-----	--------

注1：貯金等払出しの現金等をお届けする
場合に上記手数料をいただきます。

（7）住宅ローン繰上償還手数料

全額繰上償還（変動金利）	無料
全額繰上償還（固定金利）	無料
一部繰上償還（変動金利）	無料
一部繰上償還（固定金利）	無料
金利型体の変更（固定～変動）	5,500円

(8) 繰上償還手数料 (住宅ローン除く)

一括繰上償還 残り1年以上	3,300円
一括繰上償還 残り1年未満	1,100円
一括繰上償還	2,200円

(10) 代金取立手数料

他JA・本支店宛	1件	440円
他金融機関宛 (至急)		880円
他金融機関宛 (普通)		770円

(12) その他諸手数料

振込・送金の組戻料	1件	880円
不渡手形返却料	1通	880円
取立手形戻料		

(13) 口座振替手数料

1件	110円
----	------

(15) 定時自動集金・送金手数料

定時自動送金	1契約につき550円 都度振込手数料
定時自動集金	1契約につき550円

注1: 契約手数料は主契約側とする。
注2: 振込手数料はATM利用と同額。

(16) 振込・入出金複数処理受け入れ手数料

紙媒体1枚	5,500円	光媒体 (CD・DVD)	無料
-------	--------	-----------------	----

注1: 紙媒体は当JA指定様式のみ。
注2: 単票を複数枚同日の持ち込みの場合も該当となる場合があります。

(9) 融資条件変更

一案件	2,200円
-----	--------

注1: (7) および (8) 以外の条件変更

(11) 両替手数料

枚数	組合員	組合員以外
1枚~100枚	無料	無料
101枚~500枚	200円	330円
501枚~1,000枚	440円	550円
1,001枚~2,000枚	660円	770円
2,001枚以上	1,000枚毎に330円加算	

注1: 持参した枚数と持ち帰る枚数のいずれか多い枚数を適用します。(同日複数回は合算)

注2: 新券・記念硬貨・汚損貨など、同一金種への交換は無料です。

(14) 大量紙幣・硬貨整理手数料

枚数	組合員	組合員以外
1枚~500枚	無料	無料
501枚~1,000枚	440円	550円
1,001枚~2,000枚	880円	1,100円
2,001枚以上	1,000枚毎に330円加算	

注1: 入出金・振込の際に、枚数に応じて上記手数料をいただきます。(万券の枚数は除く)

注2: 金額査定後に入金を取りやめる場合も手数料をいただきます。

注3: 同日に複数回利用される場合は合算します。
注4: 募金・義援金については無料です。

※手数料にはいずれも10%の消費税が含まれております。

窓口にお尋ねください。

(17) A T M利用時間・手数料

A T M利用金融機関名	利 用 時 間			手 数 料
J A富里市	入出金	全 日	8:00 ~ 21:00	無 料
J Aバンク (県内・全国J A)	入出金	全 日	終 日	無 料
J Fマリンバンク	出 金	平 日	8:00 ~ 20:00	無 料
		土曜日	8:45 ~ 17:00	
		日曜・祭日 12月31日	9:00 ~ 17:00	
三菱東京U F J 銀行	出 金	平 日	8:45 ~ 18:00 (上記時間以外)	無 料 (110円)
		土・日・祭日 12月31日	終 日	110円
セブン銀行 イーネットATM ローソンATM	入出金	平 日	8:00 ~ 8:45	110円
			8:45 ~ 18:00	無 料
			18:00 ~ 21:00	110円
		土曜日	8:00 ~ 9:00	110円
			9:00 ~ 14:00	無 料
			14:00 ~ 21:00	110円
日・祭日 12月31日	8:00 ~ 21:00	110円		
ゆうちょ銀行	入出金	平 日	8:00 ~ 21:00	110円
		土・日・祭日 12月31日	9:00 ~ 17:00	110円
その他 (M I C S 提携)	出 金	平 日	8:00 ~ 8:45	220円
			8:45 ~ 18:00	110円
			18:00 ~ 21:00	220円
		土・日・祭日 12月31日	8:00 ~ 21:00	220円

(注) 利用時間はA T Mにより異なります。

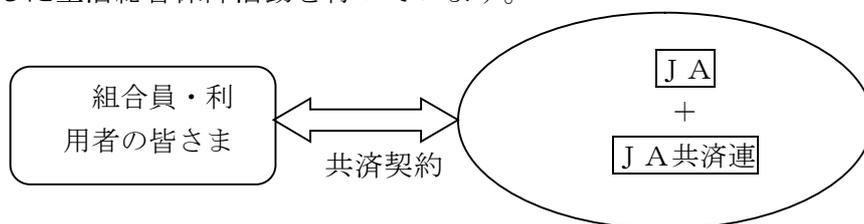
[共済事業]

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇ J A共済の仕組み

J A共済は、平成17年4月1日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A共済の窓口です。

J A共済連 : J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

[農業関連事業]

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、インショップなど直販や企業契約取引など販路開発に取り組んでいます。

2カ所の産直店舗では、安全・安心をモットーに地域の生産者が毎朝、野菜や肉、卵をはじめとした生鮮品の他、お弁当やお惣菜、加工品をお届けしています。富里市で採れた農畜産物を使った加工品を「ふるさと産品」として販売しております。

◇購買事業

購買店舗では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、一般消費者向けの品物も取り揃えています。

[営農・生活相談事業]

当組合では誰でも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っています。

組合員の営農・生活指導はもとより、法務・税務相談や土地の有効利用等の資産管理相談、健康相談等の総合機能により、暮らしの全般にわたってサポートします。

[その他事業]

◇利用事業

組合員の事業に必要な共同利用施設・農業機械リース事業を行っています。

◇資産管理事業

土地（市街化区域農地）の有効利用や収益確保、相続税対策を積極的に行っています。

◇葬祭事業

（株）ジェイエイライフ千葉と連携し、利用者ニーズに対応した事業を展開しています。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を２つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部	元年度 令和1年12月31日	2年度 令和2年12月31日
1. 信用事業資産	23,716,419	24,746,016
(1) 現金	119,250	185,921
(2) 預金	16,708,577	17,304,698
系統預金	16,575,576	17,106,058
系統外預金	133,000	198,639
(3) 貸出金	6,799,616	7,159,923
(4) その他の信用事業資産	97,678	104,502
未収収益	91,167	93,412
その他の資産	6,510	11,090
(5) 貸倒引当金(控除)	▲ 8,703	▲ 9,030
2. 共済事業資産	3,727	3,312
(1) その他共済事業資産	3,727	3,312
3. 経済事業資産	1,035,983	1,251,047
(1) 経済事業未収金	829,819	783,850
(2) 経済受託債権	—	7,814
(3) 棚卸資産	213,070	466,872
購買品	164,494	409,167
販売品	43,290	53,955
産直品	4,628	3,264
その他の棚卸資産	656	485
(4) その他経済事業資産	854	847
(5) 貸倒引当金(控除)	▲ 7,761	▲ 8,336
4. 雑資産	33,405	43,405
(1) 職員厚生貸付金	26,221	23,200
(2) その他の資産	7,191	28,258
(3) 貸倒引当金(控除)	▲ 8	▲ 8,052
5. 固定資産	356,851	360,085
(1) 有形固定資産	352,587	355,256
建物	791,775	797,485
機械装置	50,696	46,727
土地	145,021	145,021
その他の有形固定資産	266,911	258,656
減価償却累計額	▲ 901,817	▲ 892,635
(2) 無形固定資産	4,264	4,829
その他の無形固定資産	4,264	4,829
6. 外部出資	1,458,065	1,458,065
(1) 外部出資	1,458,065	1,458,065
系統出資	1,401,385	1,401,385
系統外出資	56,680	56,680
7. 繰延税金資産	35,936	35,684
資産合計	26,640,389	27,897,618

(単位:千円)

負債・純資産の部	元年度 令和1年12月31日	2年度 令和2年12月31日
1. 信用事業負債	23,237,355	24,542,930
(1) 貯金	23,057,118	24,430,421
(2) 借入金	1,834	602
(3) その他信用事業負債	178,403	111,906
未払費用	4,106	3,794
その他の負債	174,296	108,112
2. 共済事業負債	118,992	85,550
(1) 共済資金	76,574	42,380
(2) 未経過共済付加収入	41,730	42,535
(3) その他の共済事業負債	687	634
3. 経済事業負債	498,849	392,635
(1) 経済事業未払金	374,476	292,191
(2) 経済受託債務	124,372	100,444
4. 雑負債	115,464	119,817
(1) 未払法人税等	17,536	41,424
(2) 資産除去債務	16,765	16,861
(3) その他の負債	81,162	61,530
5. 諸引当金	127,293	109,124
(1) 賞与引当金	7,289	7,109
(2) 退職給付引当金	99,971	84,441
(3) 役員退職慰労引当金	14,582	17,573
(4) 災害損失引当金	5,450	—
負債合計	24,097,955	25,250,057
1. 組合員資本	2,542,433	2,647,561
(1) 出資金	588,159	581,522
(2) 利益剰余金	1,956,094	2,066,777
利益準備金	788,000	813,000
その他利益剰余金	1,168,094	1,253,777
特別積立金	275,000	275,000
経済施設積立金	350,000	350,000
会館補修積立金	80,000	100,000
電算システム積立金	30,000	30,000
販売対策積立金	100,000	100,000
債権処理対策積立金	60,000	70,000
経営基盤安定化積立金	100,000	100,000
当期末処分剰余金	173,094	228,777
(うち当期剰余金)	(88,256)	(145,451)
(3) 処分未済持分	▲ 1,820	▲ 738
純資産合計	2,542,433	2,647,561
負債及び純資産合計	26,640,389	27,897,618

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	元年度	2年度
	(自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)	(自 令和2年 1月 1日 至 令和2年12月31日)
1. 事業総利益	891,860	951,306
事業収益	6,600,844	6,531,047
事業費用	5,708,983	5,579,741
(1) 信用事業収益	199,576	197,798
資金運用収益	186,347	184,566
(うち預金利息)	(94,186)	(94,409)
(うち貸出金利息)	(85,133)	(86,080)
(うちその他受入利息)	(7,026)	(4,076)
役務取引等収益	8,898	9,514
その他経常収益	4,330	3,716
(2) 信用事業費用	16,550	27,049
資金調達費用	4,524	3,556
(うち貯金利息)	(3,663)	(2,711)
(うち給付補填備金繰入)	(125)	(127)
(うちその他支払利息)	(735)	(717)
役務取引等費用	3,760	3,769
その他経常費用	8,266	19,723
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(327)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 12,046)	—
信用事業総利益	183,025	170,748
(3) 共済事業収益	159,114	161,872
共済付加収入	148,213	151,177
共済貸付金利息	47	—
その他の収益	10,854	10,694
(4) 共済事業費用	8,445	8,143
共済借入金利息	47	—
共済推進費	7,058	6,670
共済保全費	1,270	1,431
その他の費用	69	41
共済事業総利益	150,669	153,729
(5) 購買事業収益	1,881,225	2,117,334
購買品供給高	1,864,552	2,101,290
修理サービス料	13,071	12,666
その他の収益	3,601	3,377
(6) 購買事業費用	1,679,461	1,886,963
購買品供給原価	1,669,342	1,874,807
購買供給費	3,145	3,113
修理サービス費	2,292	2,243
その他の費用	4,681	6,799
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(1,231)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 1,008)	—
購買事業総利益	201,763	230,370
(7) 販売事業収益	4,014,330	3,653,197
販売品販売高	3,910,378	3,542,547
販売手数料	40,484	45,026
その他の収益	63,468	65,624
(8) 販売事業費用	3,771,082	3,387,329
販売品販売原価	3,418,810	3,016,511
販売費	346,917	367,065
その他の費用	5,354	3,751
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 1,054)	(▲ 43)
販売事業総利益	243,247	265,868
(9) 保管事業収益	17	209
(10) 保管事業費用	76	79
保管事業総利益	—	130
保管事業総損失	59	—

(単位:千円)

科 目	元年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)	2年度 (自 令和2年 1月 1日 至 令和2年12月31日)
(11)利用事業収益	5,849	5,633
(12)利用事業費用 (うち貸倒引当金戻入益)	3,429 (▲ 338)	3,107 (▲ 614)
利用事業総利益	2,419	2,525
(13)宅地等供給事業収益	23,667	45,625
(14)宅地等供給事業費用 (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金戻入益)	18,932 — (▲0)	40,028 (0) —
宅地等供給事業総利益	4,734	5,597
(15)産直事業収益	375,282	400,459
(16)産直事業費用 (うち貸倒引当金戻入益)	244,257 (▲ 22)	258,402 (▲0)
産直事業総利益	131,025	142,056
(17)その他経済事業収益	1,341	6,391
(18)その他経済事業費用	1,258	5,896
その他経済事業総利益	82	495
(19)指導事業収入	890	921
(20)指導事業支出	25,939	21,139
指導事業収支差額	▲ 25,049	▲ 20,217
2. 事業管理費	800,618	810,632
(1)人件費	613,964	614,352
(2)業務費	54,611	63,259
(3)諸税負担金	31,802	32,933
(4)施設費	95,821	94,624
(5)その他の費用	4,418	5,462
事業利益	91,242	140,674
3. 事業外収益	38,889	52,412
(1)受取雑利息	2,094	2,774
(2)受取出資配当金	21,385	20,878
(3)賃貸料	5,803	5,452
(4)貸倒引当金戻入益	88	—
(5)償却債権取立益	490	6,060
(6)雑収入	9,026	17,246
4. 事業外費用	7,529	9,317
(1)寄付金	160	15
(2)貸倒引当金繰入額	—	8,043
(3)雑損失	7,369	1,258
経常利益	122,601	183,768
5. 特別利益	122,601	8,254
(1)受取共済金	20,251	3,208
(2)その他の特別利益	1,415	5,046
6. 特別損失	30,018	631
(1)固定資産処分損	146	363
(2)災害による損失	24,422	268
(3)災害損失引当金繰入額	5,450	—
税引前当期利益	114,249	191,391
法人税、住民税及び事業税	23,019	45,688
法人税等調整額	2,972	251
法人税等合計	25,992	45,939
当期剰余金	88,256	145,451
当期首繰越剰余金	84,837	83,325
当期末処分剰余金	173,094	228,777

第4 キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(単位:円)

科 目	金 額
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益	191,391,756
減価償却費	30,408,817
減損損失	0
貸倒引当金の増加額	8,945,526
賞与引当金の増加額	△ 179,167
退職給付引当金の増加額	△ 15,530,188
その他引当金等の増加額	△ 2,460,115
信用事業資金運用収益	△ 180,490,246
信用事業資金調達費用	2,839,026
共済貸付金利息	0
共済借入金利息	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 23,653,345
支払雑利息	0
為替差損益	0
有価証券関係損益	0
その他特別利益	0
固定資産売却損益	363,106
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	
貸出金の純増減	△ 360,306,848
預金の純増減	△ 1,000,025,000
貯金の純増減	1,373,302,900
信用事業借入金の純増減	△ 1,232,000
その他の信用事業資産の純増減	△ 4,580,187
その他の信用事業負債の純増減	△ 66,159,781
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	
共済貸付金の純増減	0
共済借入金の純増減	0
共済資金の純増減	△ 34,193,816
未経過共済付加収入の純増減	805,497
その他の共済事業資産の純増減	415,017
その他の共済事業負債の純増減	0
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	
受取手形及び経済事業未収金の純増減	45,969,468
経済受託債権の純増減	△ 7,814,337
棚卸資産の純増減	△ 253,801,833
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 82,285,148
経済受託債務の純増減	△ 23,928,294
その他の経済事業資産の純増減	0
その他の経済事業負債の純増減	0
(その他の資産及び負債の増減)	
その他の資産の純増減	△ 18,036,694
その他の負債の純増減	△ 17,434,567
未払消費税等の増減額	△ 4,929,700
信用事業資金運用による収入	178,249,324
信用事業資金調達による支出	△ 3,179,543
共済貸付金利息による収入	0
共済借入金利息による支出	0
事業の利用分量に対する配当金の支払額	0
小 計	△ 267,530,372
雑利息及び出資配当金の受取額	23,653,345
雑利息の支払額	0
法人税等の支払額	△ 21,799,639
災害による保険金収入	0
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 265,676,666

2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	0
有価証券の売却による収入	0
有価証券の償還による収入	0
金銭の信託の増加による支出	0
金銭の信託の減少による収入	0
補助金の受入れによる収入	0
固定資産の取得による支出	△ 34,006,118
固定資産の売却による収入	2
外部出資による支出	0
外部出資の売却等による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 34,006,116
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
設備借入れによる収入	0
設備借入金の返済による支出	0
出資の増額による収入	10,409,000
出資の払戻しによる支出	△ 14,271,000
持分の取得による支出	1,082,000
持分の譲渡による収入	0
出資配当金の支払額	△ 34,769,683
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 37,549,683
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 337,232,465
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,027,616,872
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,690,384,407

4. 注記表

【令和元年度 注記表】

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購入品・・・・・・・・移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

販売品・・・・・・・・先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

産直品・・・・・・・・総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行

っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 13,994 千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労引当金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 災害損失引当金

令和元年 9 月に発生した台風 15 号に伴う施設の修繕等の支出に備えるため、その見積額を災害損失引当金として計上しております。

(追加情報)

令和元年 9 月に発生した台風 15 号により、当 JA の施設に対して広範囲に損害が発生しました。損益計算書において、当該施設の修繕等に係る支出を「災害による損失」で計上するとともに、修繕に係る見積額を「災害損失引当金繰入額」として特別損失に計上しております。

また、当 JA が保有している施設には、団体火災共済を付しており、当事業年度において受取共済金 20,251 千円を計上しています。

5. 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 表示方法の変更に関する注記

1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

III 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 14,311 千円でありその内訳は、次の

とおりで。

建物 2,072 千円 建物付属設備 2,716 千円 機械装置 9,203 千円 車両・運搬具 320 千円

2. 担保に供している資産

定期預金 500,000 千円を為替決済の担保に供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額 - 千円

理事、監事に対する金銭債務の総額 - 千円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。また、延滞債権額は 125,905 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額はありません。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 125,905 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

IV 損益計算書に関する注記

1. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

2. 令和元年 9 月に発生した台風 15 号による災害による損失の内訳は次のとおりです。

災害による損失

災害資産の原状回復費用	23,978	千円
災害による棚卸資産廃棄損	308	千円
その他の費用	136	千円
合計	24,422	千円

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、37.9%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資課において与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が20,396千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	16,708,577	16,708,460	△116
貸出金(*1)	6,825,838		
貸倒引当金(*2)	△8,711		
貸倒引当金控除後	6,817,127	6,977,536	160,409
経済事業未収金	829,819		
貸倒引当金(*3)	△7,761		
貸倒引当金控除後	822,058	822,058	-
資産計	24,347,762	24,508,055	160,292
貯金	23,057,118	23,061,090	3,971
借入金	1,834	1,834	-
経済事業未払金	374,476	374,476	-
負債計	23,433,429	23,437,400	3,971

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金26,221千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

	(単位：千円)
	貸借対照表計上額
外部出資(*)	1,458,065
合計	1,458,065

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	16,708,577	-	-	-	-	-
貸出金(*1,2,) 経済事業未収金(*3)	605,546 775,732	487,796 -	435,830 -	393,249 -	340,475 -	4,525,779 -
合計	18,089,856	487,796	435,830	393,249	340,475	4,525,779

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 60,688 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 37,161 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等 54,087 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1) 借入金	20,031,465 1,232	1,359,246 602	1,407,870 -	182,369 -	76,105 -	62 -
合計	20,032,697	1,359,848	1,407,870	182,369	76,105	62

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 退職給付に係る注記

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	101,411 千円
退職給付費用	34,994 千円
退職給付の支払額	△5,599 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△17,673 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△13,162 千円
期末における退職給付引当金	99,971 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	559,521 千円
--------	------------

特定退職金共済制度	△122,997 千円
確定給付型年金制度	<u>△336,552 千円</u>
未積立退職給付債務	99,971 千円
退職給付引当金	99,971 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	17,321 千円
----------------	-----------

(注)上記の他特定退職共済制度への拠出金 17,673 千円は「福利厚生費」で処理しています。

2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 7,254 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、83,854 千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1 税効果会計の適用に伴う事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	27,652 千円
賞与引当金	2,016 千円
役員退職慰労引当金	4,033 千円
未払金	5,065 千円
未払費用	1,593 千円
資産除去債務	4,637 千円
その他	<u>122 千円</u>
繰延税金資産小計	45,121 千円
評価性引当額	<u>△8,532 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	36,588 千円

繰延税金負債	
固定資産（資産除去債務対応）	<u>△651 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△651 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	35,936 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.43
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.59

事業分量配当	△ 6.29
住民税均等割等	0.46
評価性引当額の増減	△ 1.79
その他	0.87
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.75%

(3) 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

税制改正に伴い、翌事業年度以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、27.67%から27.66%に変更されますがその影響額は軽微です。

VIII 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、富里市その他の地域において保有する土地を賃貸の用に供しています。令和元年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,460千円（賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は雑費に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
12	-	12	191,499

(注1) 当事業年度末の時価は令和元年度の固定資産評価額で記載してあります。

IX その他の注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～35年、割引率は1.5%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	16,550千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円
時の経過による調整額	215千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>-千円</u>
期末残高	16,765千円

4. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、麦作センターに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該麦作センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

X キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち「現金」及び「預金」中の普通預金及び通知預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額の関係

現金及び預金勘定	16,827,827	千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	14,800,211	千円
現金及び現金同等物	2,027,616	千円

【令和2年度 注記表】

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品・・・・・・・・移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

販売品・・・・・・・・先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

産直品・・・・・・・・総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金の今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績率の過去の一定期間(貸出金の平均残存期間)における平均値に基づき損失率を求め算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,364千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

2. 受取共済金及びその他の特別利益について

受取共済金及びその他の特別利益は、令和元年の台風被害に係るものであり、その他の特別利益は国の災害復旧事業の補助金等3,283千円及びJ Aグループ支援募金の分配金1,763千円です。

Ⅳ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、40.4%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資課において与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が15,364千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	17,304,698	17,305,038	339
貸出金(*1)	7,183,123		
貸倒引当金(*2)	△9,037		

貸倒引当金控除後	7,174,086	7,330,202	156,116
経済事業未収金	783,850		
貸倒引当金(*3)	△8,336		
貸倒引当金控除後	775,514	775,514	-
資産計	25,254,299	25,410,755	156,456
貯金	24,430,421	24,433,393	2,971
借入金	602	602	-
経済事業未払金	292,191	292,191	-
負債計	24,723,214	24,726,186	2,971

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金23,200千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資(*)	1,458,065
合計	1,458,065

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	17,304,698	-	-	-	-	-
貸出金(*1,2,) 経済事業未収金(*3)	629,294 729,388	507,888 -	471,373 -	422,516 -	372,306 -	4,763, 479 -
合計	18,663,381	507,888	471,373	422,516	372,306	4,763,479

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 59,438 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 16,265 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等 54,461 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1) 借入金	22,008,441 602	1,391,358 -	827,909 -	82,564 -	120,042 -	104 -
合計	22,009,043	1,391,358	827,909	82,564	120,042	104

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V 退職給付に係る注記

1. 退職給付に係る事項

- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	99,971 千円
退職給付費用	35,076 千円
退職給付の支払額	△20,367 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△17,691 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	<u>△12,547 千円</u>
期末における退職給付引当金	84,441 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	544,464 千円
特定退職金共済制度	△129,995 千円
確定給付型年金制度	<u>△330,028 千円</u>
未積立退職給付債務	84,441 千円
退職給付引当金	84,441 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	17,385 千円
----------------	-----------

(注)上記の他特定退職共済制度への拠出金 17,691 千円は「福利厚生費」で処理しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,902 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、85,731 千円となっています。

VI 税効果会計に関する注記

1 税効果会計の適用に伴う事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	23,356 千円
賞与引当金	1,966 千円

役員退職慰労引当金	4,860 千円
未払金	6,069 千円
未払費用	3,081 千円
資産除去債務	4,663 千円
その他	2,288 千円
繰延税金資産小計	46,288 千円
評価性引当額	<u>△10,059 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	36,228 千円

繰延税金負債	
固定資産（資産除去債務対応）	<u>△ 543 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△ 543 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	35,684 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.37
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.51
事業分量配当	△ 4.37
住民税均等割等	0.28
評価性引当額の増減	0.80
その他	△ 0.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.00%

VII 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、富里市その他の地域において保有する土地を賃貸の用に供しています。令和 2 年 12 月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 5,109 千円（賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は雑費に計上）です。また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
12	-	12	191,499

(注1) 当事業年度末の時価は固定資産評価額に合理的な調整を行って算出しています。

VIII その他の注記

1. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借

契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～35年、割引率は1.5%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	16,765千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円
時の経過による調整額	218千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△123千円</u>
期末残高	16,861千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、麦作センターに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該麦作センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	元年度	2年度
1. 当期末処分剰余金	173,094,937	228,777,143
2. 任意積立金取崩額	—	—
計	173,094,937	228,777,143
3. 剰余金処分額	89,769,683	143,919,201
(1) 利益準備金	25,000,000	55,000,000
(2) 任意積立金	30,000,000	50,000,000
経済施設積立金	—	—
会館補修積立金	20,000,000	—
電算システム積立金	—	20,000,000
販売対策積立金	—	—
債権処理対策積立金	10,000,000	30,000,000
経営基盤安定化積立金	—	—
(3) 出資配当金	8,771,683	8,690,201
普通出資に対する配当金	8,771,683	8,690,201
後配出資に対する配当金	—	—
(4) 事業分量配当金	25,998,000	30,229,000
4. 次期繰越剰余金	83,325,254	84,857,942

(注) 1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合

令和元年度 1.5%

令和2年度 1.5%

(2) 後配出資に対する配当の割合

該当なし

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

令和元年度 購買品各供給高を基準に肥料 2.157%・農薬 2.067%・飼料 0.669%
生産資材 2.071% 10万円以上が対象。

令和2年度 購買品各供給高を基準に肥料 2.299%・農薬 2.098%・飼料 0.660%
生産資材 1.950% 10万円以上が対象。

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

＜任意積立金における目的積立金の明細＞					(単位：千円)
種 類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	当期末残高 (令和元年12月31日現在)
経済施設積立金	事業施設の円滑かつ効率的な運用を図るため	350,000	目標額に達するまで、各事業年度において積立てる	経済事業施設の取得、更新、改修等に多額の費用を要したとき、当該支出額を取り崩す	350,000
会館補修積立金	事業施設の保全を図るため	100,000	目標額に達するまで、各事業年度において積立てる	事業施設の保全に多額の費用を要したとき、当該支出額を取り崩す	100,000
電算システム積立金	電算情報システム構想に基づき開発に充てるため	50,000	目標額に達するまで、各事業年度において積立てる	電算機器の更新、プログラムの開発・購入をしたとき、当該支出額を取り崩す	30,000
販売対策積立金	突発的な事故・災害、残留農薬事故等に対処するため	100,000	目標額に達するまで、各事業年度において積立てる	突発的な事故、災害や食品衛生法、農薬取締法に抵触し補償、回収等を行ったとき、当該支出額を取り崩す	100,000
債権処理対策積立金	債権処理に多大な支出が発生したときに備えるため	100,000	目標額に達するまで、各事業年度において積立てる	債権処理に多大な支出が発生したとき、当該支出額を取り崩す	70,000
経営基盤安定化積立金	組合の保有する資産に対するリスク及びその他財務基盤に係る臨時損失の発生に備えるため	100,000	目標額に達するまで、各事業年度において積立てる	資産に対するリスクやコンプライアンス責任を果たすための支出及びその他財務基盤に係る臨時損失の発生額を限度として、当該支出額を取り崩す	100,000

4. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和元年度 5,000 千円

令和2年度 8,000 千円

部門別損益計算書（令和元年度）

（単位：千円）

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益	① 6,661,295	199,576	159,114	6,080,952	220,761	890	/
事業費用	② 5,769,435	16,550	8,445	5,523,243	195,256	25,939	/
事業総利益 (①-②)	③ 891,860	183,025	150,669	557,709	25,504	▲ 25,049	/
事業管理費	④ 800,618	170,012	112,618	463,944	22,075	31,967	/
（うち減価償却費）	⑤ (30,882)	(3,945)	(2,658)	(23,121)	(353)	(803)	/
（うち人件費）	⑤ 〃 (613,964)	(125,141)	(91,222)	(351,640)	(17,840)	(28,118)	/
※うち共通管理費	⑥ /	33,176	20,922	90,204	3,941	0	▲ 148,245
（うち減価償却費）	⑦ /	(203)	(128)	(553)	(24)	0	▲ 909
（うち人件費）	⑦ 〃 /	(16,955)	(10,692)	(46,100)	(2,014)	0	▲ 75,762
事業利益 (③-④)	⑧ 91,242	13,013	38,051	93,764	3,428	▲ 57,016	/
事業外収益	⑨ 38,889	7,730	4,611	21,554	4,992	/	/
※うち共通分	⑩ /	7,311	4,611	19,879	868	/	▲ 32,670
事業外費用	⑪ 7,529	1,685	1,062	4,581	200	/	/
※うち共通分	⑫ /	1,685	1,062	4,581	200	/	▲ 7,529
経常利益 (⑧+⑨-⑪)	⑬ 122,601	19,059	41,599	110,738	8,220	▲ 57,016	/
特別利益	⑭ 21,666	4,848	3,057	13,183	576	/	/
※うち共通分	⑮ /	4,848	3,057	13,183	576	/	▲ 21,666
特別損失	⑯ 30,018	6,718	4,236	18,265	798	/	/
※うち共通分	⑰ /	6,718	4,236	18,265	798	/	▲ 30,018
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	⑱ 114,249	17,190	40,420	105,656	7,998	▲ 57,016	/
営農指導事業分配賦額	⑲ /	-	-	57,016	-	▲ 57,016	/
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱-⑲)	⑳ 114,249	17,190	40,420	48,639	7,998	/	/

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等（人件費割+人件費を除く事業管理費割+事業総利益割）の平均値
ただし、営農指導事業には配賦なし。
- (2) 営農指導事業 農業関連事業に全額を配賦。

※ 農業関連事業とは、購買事業・販売事業（農業倉庫事業含む）・利用事業・産直事業をいいます。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	22.38	14.11	60.85	2.66	0	100
営 農 指 導 事 業	/	/	100	/	/	100

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区分	計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共通資産
事業別の総資産	26,640,389	23,720,961	8,115	/	1,137,969	/	1,773,344
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）	26,640,389 (356,851)	24,117,835 (59,582)	258,334 (39,089)	/	2,264,220 (258,180)	/	/

部門別損益計算書（令和２年度）

（単位：千円）

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益	① 6,589,444	197,798	161,872	6,026,391	202,461	921	/
事業費用	② 5,638,138	27,049	8,143	5,400,909	180,897	21,139	/
事業総利益 (①-②)	③ 951,306	170,748	153,729	625,481	21,564	▲ 20,217	/
事業管理費	④ 810,632	173,169	121,928	462,641	23,372	29,519	/
（うち減価償却費）	⑤ (30,408)	(5,152)	(4,587)	(18,766)	(675)	(1,226)	/
（うち人件費）	⑤ 〃 (614,352)	(121,065)	(96,151)	(351,754)	(19,557)	(25,823)	/
※うち共通管理費	⑥ /	42,188	27,740	111,599	4,565	0	▲ 186,093
（うち減価償却費）	⑦ /	(683)	(449)	(1,807)	(73)	0	▲ 3,013
（うち人件費）	⑦ 〃 /	(23,567)	(15,496)	(62,342)	(2,550)	0	▲ 103,958
事業利益 (③-④)	⑧ 140,674	▲ 2,421	31,800	162,840	▲ 1,808	▲ 49,737	/
事業外収益	⑨ 52,412	10,771	6,837	29,906	4,897	/	/
※うち共通分	⑩ /	10,397	6,837	27,504	1,125	/	▲ 45,865
事業外費用	⑪ 9,317	2,112	1,388	5,587	228	/	/
※うち共通分	⑫ /	2,112	1,388	5,587	228	/	▲ 9,317
経常利益 (⑧+⑨-⑪)	⑬ 183,768	6,237	37,248	187,159	2,860	▲ 49,737	/
特別利益	⑭ 8,254	1,871	1,230	4,950	202	/	/
※うち共通分	⑮ /	1,871	1,230	4,950	202	/	▲ 8,254
特別損失	⑯ 631	143	94	378	15	/	/
※うち共通分	⑰ /	143	94	378	15	/	▲ 631
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	⑱ 191,392	7,966	38,385	191,730	3,047	▲ 49,737	/
営農指導事業分配賦額	⑲ /	-	-	49,737	-	▲ 49,737	/
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱-⑲)	⑳ 191,391	7,966	38,385	141,993	3,047	/	/

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等（人件費割+人件費を除く事業管理費割+事業総利益割）の平均値
ただし、営農指導事業には配賦なし。
- (2) 営農指導事業 農業関連事業に全額を配賦。

※ 農業関連事業とは、購買事業・販売事業（農業倉庫事業含む）・利用事業・産直事業をいいます。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	22.67	14.91	59.97	2.45	0	100
営 農 指 導 事 業	/	/	100	/	/	100

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区分	計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共通資産
事業別の総資産	27,897,618	24,749,855	7,285	/	1,354,723	/	1,785,755
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）	27,897,618 (360,085)	25,154,686 (60,196)	273,541 (41,038)	/	2,469,391 (258,851)	/	/

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和2年1月1日から令和2年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年4月20日

富里市農業協同組合

代表理事組合長 **根本 実**

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
経常収益 (事業収益)	5,909	6,668	6,710	6,661	6,589
信用事業収益	217	207	200	199	197
共済事業収益	158	153	160	159	161
農業関連事業収益	5,343	6,102	6,129	6,080	6,026
その他事業収益	190	204	218	220	202
経常利益	136	142	227	122	183
当期剰余金	94	103	168	88	145
出資金	586	586	588	588	581
(出資口数)	(586,551)	(586,647)	(588,866)	(588,159)	(581,522)
純資産額	2,267	2,345	2,490	2,542	2,647
総資産額	24,746	25,243	25,885	26,640	27,897
貯金等残高	21,595	22,042	22,442	23,057	24,430
貸出金残高	6,022	5,798	6,005	6,799	7,159
有価証券残高	—	—	—	—	—
剰余金配当金額	25	26	33	34	38
出資配当額	11	11	11	8	8
事業利用分量配当額	14	14	22	25	30
職員数	72	73	73	74	71
単体自己資本比率	20.51	20.55	21.22	18.33	18.44

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	元年度	2年度	増 減
資金運用収支	1 8 1	1 8 1	△ 0
役員取引等収支	5	5	0
その他信用事業収支	△ 3	△ 1 6	△ 1 2
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1 8 3 (0.79)	1 7 0 (0.79)	△ 1 2 (△ 0)
事業粗利益 (事業粗利益率)	8 5 8 (3.24)	9 2 9 (3.36)	7 0 (0.17)
事業純益		1 1 8	
実質事業純益		1 1 8	
コア事業純益		1 1 8	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)		1 1 8	

注) *資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用

*役員取引等収支＝役員取引等収益－役員取引等費用

*その他信用事業収支＝(その他事業収益＋その他経常収益)－(その他事業直接費用＋その他経常費用)

*信用事業粗利益率

＝信用事業総利益／信用事業資産(債務保証見返を除く) 平均残高×100

*事業粗利益

＝事業総利益－信用事業に係るその他経常収益
 －信用事業以外に係るその他の収益
 ＋信用事業に係るその他経常費用
 ＋信用事業以外に係るその他の費用
 ＋事業外収益の受取出資配当金
 ＋金銭の信託運用見合費用

*事業粗利益率

＝事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く) 平均残高×100

*事業純益

＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額

*実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額

*コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益

*コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)

＝コア事業純益－投資信託解約損益

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	元年度			2年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	22,853	186	0.81	24,135	184	0.76
うち預金	16,335	101	0.61	17,008	98	0.57
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うち貸出金	6,517	85	1.30	7,127	86	1.20
資金調達勘定	22,470	4	0.02	24,049	3	0.01
うち貯金・定期積金	22,468	3	0.01	24,048	2	0.01
うち借入金	2	—	—	2	—	—
総資金利ざや			0.04			0.03

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+※経費率)
 ※ 経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定積+借入金)平残
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	元年度増減額	2年度増減額
受 取 利 息	△ 1	△ 1
うち預金	0	△ 2
うち有価証券	—	—
うち貸出金	△ 1	0
支 払 利 息	△ 2	△ 0
うち貯金・定期積金	△ 2	△ 0
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	—	—
差 引	1	△ 0

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円，%)

種 類	元年度	2年度	増 減
流動性貯金	12,659 (56.3)	14,381 (59.8)	1,721
定期性貯金	9,808 (43.7)	9,666 (40.2)	△ 142
その他の貯金	— (0.0)	— (0.0)	—
計	22,468 (100.0)	24,048 (100.0)	1,579
譲渡性貯金	— (0.0)	— (0.0)	—
合 計	22,468 (100.0)	24,048 (100.0)	1,579

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円，%)

種 類	元年度	2年度	増 減
定期貯金	9,523 (100.0)	9,397 (100.0)	△ 125
うち固定金利定期	9,523 (100.0)	9,397 (100.0)	△ 125
うち変動金利定期	— (0.0)	— (0.0)	—

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	元年度	2年度	増 減
手形貸付	25	12	△ 13
証書貸付	5,709	6,250	540
当座貸越	65	58	△ 7
金融機関貸付	716	806	89
割引手形	—	—	—
合 計	6,517	5,888	609

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	元年度	2年度	増 減
固定金利貸出	2,581 (38.0)	2,740 (38.3)	159
変動金利貸出	4,217 (62.0)	4,419 (61.7)	201
合 計	6,799 (100.0)	7,159 (100.0)	360

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	元年度	2年度	増 減
貯金・定期積金等	263	253	△ 10
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	20	13	△ 7
小 計	284	266	△ 17
農業信用基金協会保証	3,801	4,207	405
その他保証	549	683	134
小 計	4,350	4,890	540
信 用	2,165	2,002	△ 163
合 計	6,799	7,159	360

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	元年度	2 年度	増 減
貯金・定期積金等			
有価証券			
動 産			
不動産			
その他担保物			
小 計			
信 用			
合 計			

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	元年度	2 年度	増 減
設 備 資 金	5,879 (86.5)	6,082 (85.0)	202
運 転 資 金	918 (13.5)	1,076 (15.0)	158
合 計	6,799 (100.0)	7,159 (100.0)	360

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	元年度	2 年度	増 減
農業	2,578 (37.9)	2,896 (40.4)	318
林業	— (0.0)	— (0.0)	—
水産業	— (0.0)	— (0.0)	—
製造業	407 (6.0)	424 (5.9)	17
鉱業	— (0.0)	— (0.0)	—
建設業	408 (6.0)	394 (5.5)	△ 14
電気・ガス・熱供給水道業	29 (0.4)	28 (0.4)	△ 1
情報通信業	— (0.0)	— (0.0)	—
運輸業	373 (5.5)	449 (6.3)	76
卸売・小売業	61 (0.9)	58 (0.8)	△ 3
金融業・保険業	837 (12.3)	835 (11.7)	△ 2
不動産業	81 (1.2)	72 (1.0)	△ 9
サービス業	1,542 (22.7)	1,608 (22.5)	66
地方公共団体	166 (2.4)	136 (1.9)	△ 30
非営利法人	— (0.0)	— (0.0)	—
その他	317 (4.7)	259 (3.6)	△ 58
合 計	6,799(100.0)	7,159(100.0)	360

(注) () 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	元年度	2年度	増 減
農業	6 7	8 4	1 7
穀作	0	—	△ 0
野菜・園芸	4 4 3	7 0 6	2 6 3
果樹・樹園農業	6	8	2
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	2 1	2 0	△ 1
養鶏・養卵	0	—	△ 0
養蚕	—	—	—
その他農業	4 3	6 5	2 2
農業関連団体等	—	—	—
合 計	5 8 0	8 8 3	3 0 3

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	元年度	2年度	増 減
プロパー資金	4 7 9	7 8 9	9 9
農業制度資金	6 6	2 6 1	1 9 5
農業近代化資金	1 9	3 0	1 1
その他制度資金	1 6	1 4	△ 2
合 計	5 8 0	8 8 3	3 0 3

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	元年度	2年度	増 減
日本政策金融公庫資金	71	188	116
その他	—	—	—
合計	71	188	116

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	元年度	2年度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	125	74	△51
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計 (A)	125	74	△51
うち担保・保証付債権額 (B)	121	70	△50
担保・保証控除後債権額 (C)	4	3	△0
個別計上貸倒引当金残高 (D)	3	3	0
差 引 額 (E) = (C) - (D)	0	—	△0
一般計上貸倒引当金残高	5	5	△0

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額及び個別計上貸倒引当金残高を控除した貸出金残高です。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	元年度	—	—	—	—	—
	2年度	—	—	—	—	—
危険債権	元年度	125	46	74	3	125
	2年度	74	22	48	3	74
要管理債権	元年度	—	—	—	—	—
	2年度	—	—	—	—	—
小計	元年度	125	46	74	3	125
	2年度	74	22	48	3	74
正常債権	元年度	6,708				
	2年度	7,116				
合計	元年度	6,834				
	2年度	7,191				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	元年度				2年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	19	5	—	19	5	5	5	—	5	5
個別貸倒引当金	1	3	—	1	3	3	3	—	3	3
合 計	20	8	—	20	8	8	9	—	9	9

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	元年度	2年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件・百万円)

種 類		元年度		2年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	6,566	28,280	6,994	30,397
	金 額	5,691	7,162	5,831	7,622
代金取立為替	件 数	1	5	—	1
	金 額	0	23	—	0
雑 為 替	件 数	129	4	112	12
	金 額	21	0	39	0
合 計	件 数	6,696	28,289	7,106	30,410
	金 額	5,713	7,186	5,871	7,623

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	元年度	2年度	増 減
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
株 式			
その他の証券			
合 計	—	—	—

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
元年度								
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
2年度								
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：百万円)

	元年度		2年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種 類	元年度			2年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	元年度			2年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表 計上額が取 得原価又は	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—

償却原価を 超えないも の	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	元年度		2年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命 総合 共済	終身共済	542,200	31,802,666	311,107	30,471,904
	定期生命共済	33,000	268,000	36,000	272,000
	養老生命共済	104,900	7,637,788	86,800	6,910,555
	うちこども共済	66,800	3,788,700	54,400	3,607,900
	医療共済	—	612,250	20,500	627,250
	がん共済	—	81,000	—	79,500
	定期医療共済	—	123,600	—	117,400
	介護共済	30,013	193,405	12,000	202,405
	年金共済	—	—	—	—
建物更生共済	8,541,470	53,820,928	8,859,020	57,647,418	
合 計	9,251,584	94,539,640	9,325,427	96,328,434	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	元年度		2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	300	7,447	320	7,649
がん共済	94	2,595	100	2,625
定期医療共済	—	444	—	427
合 計	395	10,486	420	10,701

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	元年度		2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	34,594	318,522	12,644	323,463
生活障害共済（一時金型）	—	—	—	—
生活障害共済（定期年金型）	16,800	35,700	1,800	35,000
特定重度疾病共済			43,700	43,700
合 計	51,394	354,222	58,144	402,163

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	元年度		2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	90,555	495,568	67,534	521,317
年金開始後	—	122,852	—	141,753
合 計	90,555	618,420	67,534	663,070

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	元年度		2年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	2,697,570	3,105	1,788,300	1,491
自動車共済		106,544		106,680
傷害共済	4,968,240	1,312	1,978,240	1,236
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済		157		138
自賠責共済		12,211		10,470
合 計		123,332		120,017

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	元年度		2 年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	251,669	31,729	260,472	36,281
農 薬	247,213	29,823	267,025	33,950
飼 料	293,879	11,477	296,727	11,869
農業機械	145,827	17,238	146,978	18,256
燃 料	32,360	469	29,294	363
施設資材	697,265	83,741	950,136	110,566
自 動 車	584	42	210	30
合 計	1,668,800	174,522	1,950,846	211,318

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	元年度		2 年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米・麦・雑穀	8,844	235	14,015	322
野 菜	1,990,463	23,056	2,207,772	26,282
果 実	1,114,814	10,327	1,235,669	11,707
花 き	90,855	753	75,985	693
畜 産 物	565,628	5,473	616,015	5,328
生協取引	68,995	638	77,648	691
合 計	3,839,602	40,484	4,224,105	45,026

(3) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	元年度		2 年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
量販店 インショップ等	3,910,378	491,567	3,542,547	526,035
合 計	3,910,378	491,567	3,542,547	526,035

(4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		元年度	2年度
収 益	保 管 料	1 1	2 0 7
	荷 役 料	—	—
	そ の 他	5	5
	計	1 7	2 0 9
費 用	倉 庫 材 料 費	—	—
	倉 庫 労 務 費	—	—
	そ の 他 の 費 用	7 6	7 9
	計	7 6	7 9
差 引		△ 5 9	1 3 0

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	元年度		2年度	
	収益	費用	収益	費用
ユンボ	196	102	309	183
馬铃薯機械類等	5,608	3,463	5,229	3,535
そ の 他	44	202	94	3
計	5,849	3,767	5,633	3,721
差 引	2,081		1,911	

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 生活事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	元年度		2年度	
	取扱額	手数料	取扱額	手数料
食 品	19,634	3,152	16,739	2,156
葬祭・その他	176,118	17,534	133,704	13,315
合 計	195,752	20,687	150,444	15,471

(2) 資産管理事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		元年度	2年度
収益	住宅等建設収益	20,724	42,523
	宅地等供給手数料	586	747
	宅地等供給雑収入	2,356	2,354
	計	23,667	45,625
費用	住宅等建設費	18,755	39,889
	宅地等供給費	—	—
	宅地等供給雑費	177	138
	計	18,933	40,027
差 引		4,734	5,597

(3) 産直事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	元年度		2年度	
	取扱額	手数料	取扱額	手数料
受託販売品	371,610	61,638	411,735	68,288
買取販売品	313,644	78,719	332,215	83,771
合 計	685,255	140,357	743,905	152,060

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		元年度	2年度
収 入	指導補助金	1 9 8	2 2 5
	実費収入	6 9 2	6 9 6
	計	8 9 0	9 2 1
支 出	営農改善費	2, 5 6 4	2, 4 6 9
	組織強化費	1 9, 6 0 4	1 5, 0 1 3
	教育情報費	2, 9 3 8	2, 7 8 6
	農政活動費	5 8	2 3 5
	生活改善費	2 6 0	1 1 0
	健康活動費	5 1 3	5 2 4
	計	2 5, 9 3 9	2 1, 1 3 9
	差 引	△ 2 5, 0 4 9	△ 2 0, 2 1 7

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	元年度	2年度	増減
総資産経常利益率	0.46	0.66	0.20
資本経常利益率	4.97	7.30	2.33
総資産当期純利益率	0.33	0.53	0.20
資本当期純利益率	3.58	5.78	2.20

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		元年度	2年度	増減
貯貸率	期末	29.49	29.31	△0.18
	期中平均	29.01	29.64	0.63
貯証率	期末	—	—	—
	期中平均	—	—	—

- (注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目		元年度	2年度
信用事業	貯金残高	311,582	344,090
	貸出金残高	91,886	100,843
共済事業	長期共済保有高	1,277,562	1,356,738
経済事業	購買品取扱高	25,196	29,595
	販売品取扱高	104,729	109,389

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	元年度	2年度
貯金残高	23,057,118	24,430,421
貸出金残高	6,799,616	7,159,923
長期共済保有高	94,539,640	96,328,434
購買品供給高	1,864,552	2,101,290
販売品販売高	7,749,980	7,766,652

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,608,641	2,507,664
うち、出資金及び資本準備金の額	581,522	588,159
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	2,066,777	1,956,094
うち、外部流出予定額 (△)	38,919	34,769
うち、上記以外に該当するものの額	△ 738	△ 1,820
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,642	5,713
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,642	5,713
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	2,614,284	2,513,378
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,493	3,084
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,493	3,084
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—

項 目	当期末	前期末
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,493	3,084
自己資本		
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	2,610,790	2,510,293
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	12,453,788	12,026,136
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		
うち、繰延税金資産		
うち、前払年金費用		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー (△)	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,698,706	1,663,474
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	14,152,494	13,689,611
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	18.44%	18.33%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号) に基づき算出しています。
2. 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	元年度			2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 A	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	119,250	—	—	185,921	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	166,869	—	—	136,667	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	16,787,266	3,357,453	134,298	17,382,574	3,476,514	139,060
法人等向け	5,467	5,467	218	3,809	3,809	152
中小企業等向け及び個人向け	249,065	99,769	3,990	235,766	89,760	3,590
抵当権付住宅ローン	712,425	247,371	9,894	637,637	222,114	8,884
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	85,664	104,438	4,177	80,480	95,408	3,816
取立未済手形	5,682	1,136	45	10,970	2,194	87
信用保証協会等保証付	3,804,290	372,258	14,890	4,210,112	412,308	16,492
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	120,140	120,140	4,805	120,140	120,140	4,805
(うち出資等のエクスポージャー)	120,140	120,140	4,805	120,140	120,140	4,805
(うち重要な出資等のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	4,597,654	7,718,102	308,724	4,915,463	8,031,538	321,261
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対	—	—	—	—	—	—

象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)							
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	2,147,976	5,369,940	214,797	2,147,978	5,369,945	214,797	
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	37,115	92,789	3,711	37,020	92,551	3,702	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—	
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,412,562	2,255,372	90,214	2,730,464	2,569,041	102,761	
証券化	—	—	—	—	—	—	
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	
(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—	
再証券化	—	—	—	—	—	—	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—	
(うちレックスルー方式)	—	—	—	—	—	—	
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—	
うち蓋然性方式 (25%)	—	—	—	—	—	—	
うち蓋然性方式 (40%)	—	—	—	—	—	—	
うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—	
経厨措置によりリスク・アセットの額を算入されるものの額	—	—	—	—	—	—	
他の金融機関等の対象資本調	—	—	—	—	—	—	

達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額を算入されなかったものの額 (△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	26,653,777	12,026,136	481,045	27,919,543	12,453,788	498,151
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
	1,663,474		66,538	1,698,706		67,948
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$	A		$b = a \times 4\%$
	13,689,611		547,584	14,152,494		566,099

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかわる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 百万円)

	元年度					2年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	26,653	6,773	—	—	85	27,919	7,131	—	—	80
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	26,653	6,773	—	—	85	27,919	7,131	—	—	80
法人	農業	38	36	—	—	53	52	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	18,981	810	—	—	—	19,582	810	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1	1	—	—	—	0	0	—	—
	日本国政府・地方公共団体	166	166	—	—	—	136	136	—	—
	上記以外	94	5	—	—	10	100	13	—	—
個人	5,856	5,752	—	—	75	6,223	6,117	—	—	71
その他	1,514	—	—	—	—	1,822	—	—	—	—
業種別残高計	26,653	6,773	—	—	85	27,919	7,131	—	—	80
1年以下	16,850	36	—	—	/	17,464	50	—	—	/
1年超3年以下	219	219	—	—	/	175	175	—	—	/
3年超5年以下	470	470	—	—	/	418	418	—	—	/
5年超7年以下	374	374	—	—	/	590	590	—	—	/
7年超10年以下	273	273	—	—	/	286	286	—	—	/
10年超	5,298	5,298	—	—	/	5,561	5,561	—	—	/

期限の定めのないもの	3,167	101	—	—		3,421	47	—	—	
残存期間別残高計	26,653	6,773	—	—		27,919	7,131	—	—	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	元年度					2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	21	5	—	21	5	5	5	—	5	5
個別貸倒引当金	9	10	—	9	10	10	11	—	10	11

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	元年度						2年度					
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	9	10	—	9	10		10	11	—	10	11	
国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計	9	10	—	9	10		10	11	—	10	11	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	5	3	—	5	3	—	3	—	—	3	—
	個 人	4	7	—	4	7	—	7	11	—	7	11
業種別計	9	10	—	9	10	—	10	11	—	10	11	—

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		元年度			2年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	4,008	4,008	—	4,445	4,445
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト20%	15,100	1,692	16,792	16,300	1,093	17,393
	リスク・ウエイト35%	—	706	706	—	634	634
	リスク・ウエイト50%	—	0	0	—	—	—
	リスク・ウエイト75%	—	133	133	—	119	119
	リスク・ウエイト100%	—	2,407	2,407	—	2,721	2,721
	リスク・ウエイト150%	—	60	60	—	62	62
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト250%	—	2,185	2,185	—	2,184	2,184
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%		—	—	—	—	—	—
計		15,100	11,195	26,296	16,300	11,261	27,561

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みません。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	元年度			2年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	3	—	—	0	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	11	—	—	—	—	—
合 計	14	—	—	0	—	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	元年度		2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	1,458	1,458	1,458	1,458
合計	1,458	1,458	1,458	1,458

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	元年度	2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップやヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、市場金利が上下に 1.0% 変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50% 相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用していません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理として V a R で計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

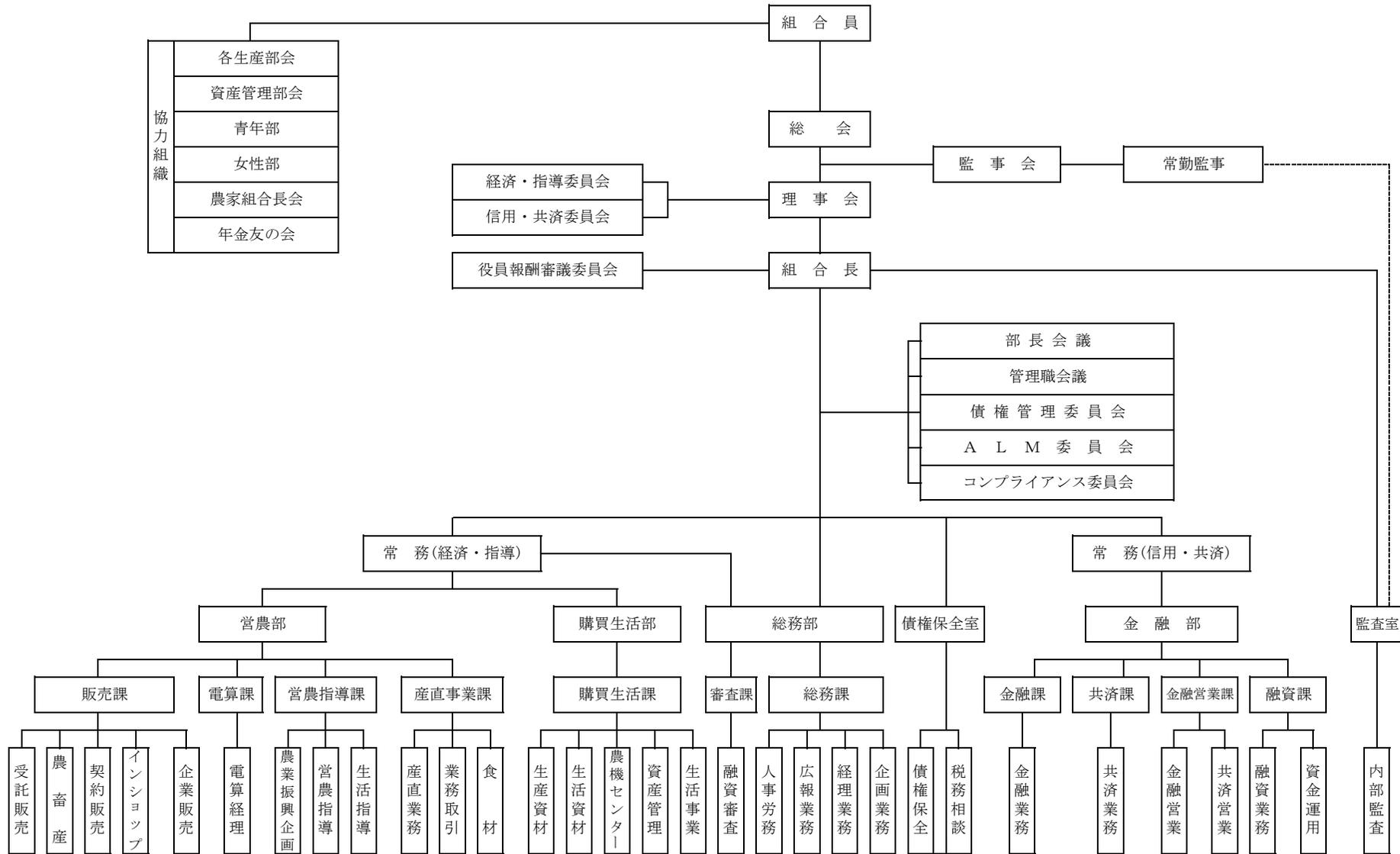
(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	20	20	0	
2	下方パラレルシフト	—	—	0	
3	スティープ化	83	83		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	83	83		
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,610		2,510	

VI 連結情報

該当はありません。

【JAの概要】
1. 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

（令和3年4月現在）

役員	常勤・非常勤の別	氏名
代表理事組合長	常勤	根本 実
常務理事	常勤	川嶋 治男
常務理事	常勤	高山 勇治郎
理事	非常勤	田口 栄一
理事	非常勤	小泉 嘉美
理事	非常勤	吉田 隆
理事	非常勤	相川 克義
理事	非常勤	島田 光江
理事	非常勤	田上 友子
理事	非常勤	平野 賢
理事	非常勤	出山 誠一
理事	非常勤	相川 芳文
理事	非常勤	塩野谷 雅司
代表監事	常勤	西村 治郎
監事	非常勤	江原 俊雄
員外監事	非常勤	布施 薫

3. 組合員数

（単位：人）

	元年度末	2年度末	増減
正組合員数	1,723	1,704	△ 19
個人	1,704	1,685	△ 19
法人	19	19	—
准組合員数	1,244	1,239	△ 5
個人	1,237	1,232	△ 5
法人	7	7	—
合計	2,967	2,943	△ 24

4. 組合員組織の状況

組 織 名	構 成 員 数
農 家 組 合 長 会	37名
農 協 青 年 部	47名
農 協 女 性 部	142名
西 瓜 部 会	178名
人 参 部 会	368名
ト マ ト 部 会	50名
花 き 部 会	17名
大 根 部 会	27名
養 豚 部 会	11名
直 売 部 会 (産 直)	438名
直 販 部 会	185名
年 金 友 の 会	1,518名
資 産 管 理 部 会	42名

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当はありません。

6. 地区一覧

この組合の地区は、富里市全区域とする。

7. 沿革・あゆみ

昭和	23年	4月	富里村農業協同組合発足 出資金 581,190円 常勤理事 3名 非常勤理事 18名 監事 3名 職員 28名
	26年	4月	「農林漁業組合再建整備法」が制定される。 再建整備5ヵ年計画始まる。
	32年	4月 12月	刷新拡充3ヵ年計画始まる。 農協整備特別措置法に基づく予備審査を受ける。
	33年	3月	農協整備特別措置法に基づく整備指定審査を受ける。 農協整備特別措置法に基づく整備指定審査の結果、指定認可を受ける。
	35年	4月	農協西瓜部設立
	36年	10月	貯金残高 1億円突破（達成記念大会開催）
	38年	4月 9月	事務所新築起工式 新事務所へ移転・落成式挙行
	43年	8月	事務所増築工事竣工式 貯金残高 5億円突破
	48年	11月	「富里農協だより」創刊
	49年	5月	農協婦人部設立
	51年	11月	オンラインの取扱開始
	54年	7月	農協会館完成
	57年	6月	大韓民国翰林単位農協との姉妹農協の結縁式
	59年	8月	現金自動受払機（ATM）スタート
	60年	4月	町制施行により富里町農業協同組合に名称変更
平成	元年		貯金残高100億円突破・貸出金残高 29億円
	8年	4月	産直センター1号店 オープン
	9年	4月	農業機械共同利用センター オープン
	11年		共済保有高 1000億円突破
	14年	4月	市制施行により、富里市農業協同組合に名称変更。
	16年	5月	産直センター2号店 オープン
	19年		増資計画により出資金4億円超える。
	20年		農協女性部設立
	21年		増資計画により出資金5億円超える。
	26年		地域農業振興5ヵ年計画策定
	27年		年度末貯金残高200億円超える
	30年	4月	設立70周年

8. 店舗等のご案内

(令和3年4月現在)

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
本店	富里市七栄 652-225	0476-93-2111	2台
購買店舗	富里市七栄 652-225	0476-93-1911	
農業機械共同 利用センター	富里市十倉 431-1	0476-93-8683	
産直センター 1号店	富里市七栄 652-225	0476-91-0520	
産直センター 2号店	富里市七栄 532-305	0476-90-3331	

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	73
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	14
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	14
・信用リスクに関する事項	9、79
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	84
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	86
・証券化エクスポージャーに関する事項	86
・オペレーショナル・リスクに関する事項	10
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	86
・金利リスクに関する事項	88
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	76
・信用リスクに関する事項	79
・信用リスク削減手法に関する事項	84
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	86
・証券化エクスポージャーに関する事項	86
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	86
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	88
・金利リスクに関する事項	90

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項		・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	55
○業務の運営の組織	91	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	56
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職	92	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	56
○事務所の名称及び所在地	95	・貯貸率の期末値及び期中平均値	71
○特定信用事業代理業者に関する事項	93	◇有価証券に関する指標	
●主要な業務の内容		・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。)の平均残高	61
○主要業務の内容	15	・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	61
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別の平均残高	61
○直近の事業年度における事業の概況	4	・貯証率の期末値及び期中平均値	71
○直近の5事業年度における主要な業務の状況		●業務の運営に関する事項	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	51	○リスク管理の体制	9
・経常利益	51	○法令遵守の体制	12
・当期剰余金	51	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12
・出資金及び出資口数	51	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・純資産額	51	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	21・23・46
・総資産額	51	○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・貯金等残高	51	・破綻先債権に該当する貸出金	58
・貸出金残高	51	・延滞債権に該当する貸出金	58
・有価証券残高	51	・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	58
・単体自己資本比率	51	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	58
・剰余金の配当の金額	51	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	59
・職員数	51	○自己資本の充実の状況	14・73
○直近の2事業年度における事業の状況		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
◇主要な業務の状況を示す指標		・有価証券	62
・事業粗収益及び事業粗利益率	52	・金銭の信託	64
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	52	・取引所金融先物取引等	64
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	52	・金融等デリバティブ取引	64
・受取利息及び支払利息の増減	53	・有価証券店頭デリバティブ取引	64
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	71	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	60
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	71	○貸出金償却の額	60
◇貯金に関する指標			
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	54		
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	54		
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	55		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	55		